

産業厚生建設委員会会議録（令和5年6月23日）

出席委員 大浦委員長 青山副委員長 吉森委員 高川委員 原委員 岩城委員
古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 石川健康福祉部長 黒川産業民生
部長 岩城建設部長 小川医療保健課長 大村市民課長
相沢生活環境課長 櫻井商工企画課長 永田水産観光課長
石井農林課長 北島都市計画課長 荒俣建設課長 石坂上
下水道課長 川口市民健康センター所長 梅原福祉課主幹

参考人 野徳賢司氏

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

大浦委員長 ただいまから、令和5年6月定例会産業厚生建設委員会に付託された案件を
審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件の審査に入ります。

陳情第1号 海洋深層水施設の設置に関する陳情書について、陳情者から趣旨説明を
行います。

本日は、陳情書を提出された野徳賢司氏においでいただいております。

それでは、趣旨説明をお願いいたします。時間は10分以内でお願いいたします。

野徳参考人 おはようございます。

海洋深層水施設の設置に関する陳情書を市議会の議長さん宛に提出しています。野徳
賢司といいます。時間が限られていますので、一応原稿をつくってききましたので、読み
上げて、そして発言したいと思います。

この委員会のために、10分間ですけど、時間をいただいたことを本当に深謝している
ところです。

タラソピアについては、3月末で廃止というふうに言われています。私たちは、タラ
ソピアの廃止については、新施設を含めて海洋深層水の今後の利活用を明確にして、そ

の後にタラソピアを廃止するのが好ましいし、ぜひそうしてほしいと考えています。

私たちは2015年にタラソピアを利用する人たちで愛好会をつくりました。2018年にタラソピアを存続させる会を結成しました。当時の上田市長にも参加をいただきました。そして、タラソピアを今後、健康増進などに有効な施設として存続・発展させることに寄与する目的で会の活動を行ってきました。議会傍聴をはじめとして、これまで取り組んできているところです。

1998年にオープンしたタラソピアは、滑川市沖の水深333メートルより取水した深層水を利用した世界初のタラソテラピー体験施設で、これまで滑川市民はもとより、広く県内他市町村、あるいは県外からのリピーターも多くて、健康増進施設として活用されてきています。

開設当初は、現在の施設、ダイナミックゾーンのみでやっていますが、ヒーリングゾーンとしてアルゴパック、ファンゴパック、ハイドロマッサージ、リラクシングマシーンなど豊富なメニューが提供され、若者も含めて多くの利用者がありました。

しかし、2008年に機械の故障でハイドロマッサージメニューが廃止、2012年には機器の故障でリラクシングマシーンメニューが廃止、2015年にはニーズの減少でボディパック、フェイスパックが廃止なり、ヒーリングの全てが廃止になりました。

この間、観光施設としてオープンしたタラソピアですが、観光施設の機能を維持しつつ、実際には健康寿命の延伸、健康保持に関する施設として広く利用者に愛されてきていると思います。

繰り返しになりますが、滑川市民のみならず、県内他市町村や県外からのリピーターも多く、意見として出されるのは、恒常的に健康増進のために活用している。リラックスができる。体力、筋力がついた。継続して利用することで肥満の解消になった。腰痛が治った。足の痛みや膝痛が軽減され、歩くのが楽になった。術後のリハビリに最適だ。介護予防になる。そして、タラソを利用することで、顔見知りになる。友だちができたなど、多くの利用者から声が聞かれています。

タラソピアを利用するに当たって、朝日町からわざわざ滑川市に住所を移して利用している人もいました。加えて、一昨年度までタラソピアで実施されていた介護運動教室等もありましたが、大変好評でした。その予算が一昨年度に削減されたことを、とても残念に思う人は、私だけではないと思います。

海洋深層水と健康増進について、前の富山県衛生研究所の新村哲夫さんは、海洋深層

水利用学会賞を受賞されていますが、健康増進効果、リハビリテーション、メタボ対策、障がい者、高齢者の利用、保健福祉活動に利活用することで効果はあるというふうに提示をされています。

また、滑川市に居する富山医療福祉専門学校の酒井副校長は、積極的にタラソピアを活用して海洋深層水を利用するリハビリ効果について発信をされてきています。

これらの効果は、日頃タラソピアを利用している私たちが一番感じ取って、知っていることでもあります。

タラソピアは、設置根拠は確かに観光施設ということになってはいますが、むしろ高齢化社会に向けてフレイルの解消、健康増進施設としての利用は大きなものがあります。今後もこれを生かすのが、本当にいの一に大事なところではないかと思っています。

2015年11月、市議会の公共施設のあり方検討委員会は、タラソピアについて提言をしています。強みは、海洋深層水を利用し健康増進を図ることができる全国でも数少ない施設である。課題については、市民の利用が極めて少なく、利用者の固定化が著しいとして、廃止すべきと提言をして、タラソピア廃止の提言を踏まえて、道の駅ウェーブパークなめりかわ及び滑川漁港周辺（アクアポケット、滑川市漁民センターを含む）の一体的な再生整備計画を策定すべきであるとしました。

その後、2019年2月ですけども、上田前市長は、今後もタラソピアを存続させるとの方針を示して、議会からの事業計画書を早急に示してほしいとの附帯決議もついて、事業計画書を示して、その下で気軽に利用できる環境整備をして、観光施設としての機能を維持しながら健康増進施設として引き続き運営をしていくとしてきました。

市長が交代をして、昨年12月議会を私も傍聴しましたが、水野市長は、次のように答弁をされています。滑川市にとって、海洋深層水は大事な地域資源だと思っています。これをどうやって活用していくか。もちろん水産分野も含めて、非水産分野の使い方として、どういった手法があるのか。今後また、タラソピアをどういった方向に持っていけばいいのか。それも含め、あと3か月真剣に考えていきますという話でした。

当然私たちは、廃止、方向を含めて、具体策を含めて示されると思っていたところですけども、示されたのは、廃止の結論のみが出されて、あと、どうしていくかについては、今後考えるというふうになっています。

深層水の利活用については、現状では、残念なことに、県内の入善町に大きく水をあげられています。また、滑川が有している海洋深層水の1日1,000トン利用権を、利用目

的を明確にされるべきだと思います。

タラソピアは、海洋深層水を利用する貴重な施設で、今後も引き続き、健康寿命を延ばす拠点施設の存続を私たちは強く求めています。

健康増進の効果は、到底金銭では測ることはできません。現行施設の経年劣化で、老朽化で廃止するのであれば、新たな深層水施設の建設、運営について早急に具体化をして、滑川の貴重な資源である海洋深層水のもっと積極的な利活用を打ち出すべき時期に来ていると思います。

市議会として、道の駅ウェーブパークなめりかわ及び滑川漁港周辺の一体的な再生整備について積極的な議論をぜひお願いしたいところであります。

長年利用してきた者として、現在のタラソピア施設の欠陥や不十分点をそれなりに思うところがあります。道の駅を利用する人は、通り過ぎて、玄関を通過して、何の施設かわからないとか、多々あるんです。

広く利用者を拡大することについても、もっともっとこれまでやれることがあったと思います。私たちも、それなりに提案をしてきたのであります。

そして、これらの課題整理も必要だと思います。今でも利用している人たちの存在は、タラソピアという25年間の存在の中からつくられた財産だと思います。

そういう財産を、くれぐれもなくすることがないように、次の利活用の方向性をぜひ示してほしいと思います。

繰り返しになりますが、深層水を含め、海洋深層水の今後の利活用を明確にして、その後にタラソピアを廃止することが好ましいと思います。陳情の趣旨の説明を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

大浦委員長 ありがとうございました。

ただいまの趣旨の説明について質疑に入ります。質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

吉森委員 ありがとうございました、いろいろ。

利活用ということは、この間新聞にも議会の内容が出たわけですけども、青山議員が言った、じゃぶじゃぶ池とか、ミストとかという、そういう利活用ということでもよいということではないんですか。

野徳参考人 いろんな、そのような利活用があったと思います。

私たちは、今の35度から38度の温度ですね。その中で運動するのが、効果が非常にいいものだと思っています。

ですから、そういうダイナミックに泳げる施設を含めて、ぜひ残してもらいたいし、それに加えて、いろんな言われている施設を含めて、追加をして整備されたらもっと利用者が増えるなと思っています。

以上です。

吉森委員 要は、今のタラソピアの機能を持ったような施設を残してほしいということでもよろしいわけですか。

野徳参考人 そうです。

吉森委員 分かりました。ありがとうございました。

大浦委員長 ほか、委員、ございますか。

趣旨説明の中で利用者がたくさんいるんだという発言もありますけども、議会からの提言の中では、やはり利用者が少ない。そして、今に至るまでも、利用者は減少傾向にあると。

そういった中で、これまでも利用者を増やそうと、当局も議会からも提言なりを出されて進めてきたけども、やはり利用者はあまり増えないし、固定された方々が使っていることに関して、ちょっと趣旨説明と矛盾があると思うんです、実際の。その点に関してどう思われるか、発言してください。

野徳参考人 タラソピアの利用者について思うところがありますので、ちょっと触れたいと思います。

一度利用した人が二度利用できるようにするにはどうしたらいいか、例えばですね。それから、時間についても、これまでずっと圧縮されました。一般勤労者が利用できる夕方の時間帯は、以前は夜9時までやっていたんですね。それが週2日だけ、7時までというふうになりました。だから、時間的制限は非常に多いと思います。

そして、もっと私が思っているのは、タラソピアに対して指定管理者制度が入っています。安く上がるためには必要だったということで入ったと思いますけども、指定管理者制度の中でタラソピアをもっと生かしていこう、もっと利用者を増やそうという責任が本当はどこにあるのか。市にあるのか、タラソピアを請けているウエーブ滑川にあるのか。これがずっと疑問でした。

観光バスが止まるんですね、いいことに。観光バスから人がいっぱい降りて、道の駅

に向かわれるんですね。話は聞きますけど、これは何の施設かと、先ほども言いましたけど、そういう場合が多くあります。

タラソピアは何かというのは分からないんですよね。せっかく観光バスで来ている人が利用して、実際、水着になるので入るかどうかわかりませんが、少なくとも発信できるいい機会だと思います。

これについても、もっと積極的に行ったほうがいいんじゃないですかという提言を2015年に、愛好会を作ってからずっと思ってきました。当時の市議会議員の皆さんとも個別に話をしてきました。しかし、なかなか実現を見ませんでした。本当にどこに問題があったのかと思ったりします。

それから、外国の人が時折来るんですね。せっかく利用してもらっている人に、外国人向けのパンフレットはありません。私たちはたどたどしい英語で、これはこういう施設よという説明をして、通じているかどうか分かりませんが、ボディアクションを含めて理解してもらっているつもりでいますけども、そういうことを一つ取ってみても、これまでやり切れていなかったことが非常に多いということが利用者の減につながってきておるんじゃないかということです。

青山副委員長 よろしいですか。

大浦委員長 はい。分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ほかになければ、以上で陳情者の趣旨説明を終了します。

野徳さん、ありがとうございました。

野徳参考人 はい。

大浦委員長 それでは、次に、陳情第1号について、当局の見解、意見をお聞かせください。

永田水産観光課長 水産観光課の永田です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、今ほどの陳情、海洋深層水施設の設置に関する陳情に対する当局見解ということで申し上げたいと思います。

まず、タラソピアを存続させる会の皆様には、タラソピアを長年ご利用いただいていることに関しまして、厚く御礼を申し上げます。

今ほどの趣旨説明にもあったとおりなんですけれども、タラソピアは、当初から、ほ

たるいか観光施設条例により設置された観光施設として位置づけられており、今まで運営されてきたところであります。

このたび、設備の老朽化、利用者の減少、市の費用負担等の課題から、昨年度1年かけて市民アンケート調査、サウンディング型市場調査等を実施し、施設の存続について検討をしてきたところでございます。

また、検討に当たっては、令和4年5月にタラソピアを存続させる会の皆様との懇談会も実施させていただきまして、ご意見をいただいたところであります。

これらの市民アンケート調査結果ですとかサウンディング型市場調査等でのご意見、ご提案、また市議会からは、平成27年に公共施設のあり方検討委員会においてタラソピアの廃止が提言されたといったことを総合的に判断いたしまして、タラソピアについては令和6年3月31日をもって廃止するという方針を示したところであります。

廃止後の施設につきましては、昨年度に引き続き民間事業者へのサウンディング型市場調査も実施することとしておりまして、ほかにも様々なご意見を幅広く聞き、解体・改修の可能性も含め、検討していくこととしております。

また、海洋深層水が本市の貴重な財産であることは十分認識していることから、施設での活用をはじめ、ほかにも水産分野、あと健康増進を含む非水産分野での利活用についても検討していくこととしております。

なお、今年実施する施設の活用に関するサウンディング型市場調査においても、海洋深層水の活用に関するご提案もいただけるものと考えております。

いずれにしましても、廃止後の活用について、今回いただいた陳情も含めて、先ほど述べたとおり、様々なご意見、ご提案を受けながら、今年度中に方針を決定したいと考えております。

以上でございます。

大浦委員長 ただいまの説明について質疑に入ります。質疑のある委員の方は、挙手の上、発言願います。

吉森委員 これまでにかかった、いろいろ、建設費、修繕費、あとランニングコストというか、指定管理料とあって、それぞれどれぐらいあって、トータルで実際どれぐらいかかったかって、分かりますか。

永田水産観光課長 タラソピアの建設費に関しましては、これまでも申し上げておるかと思えますけど、約10億円です。あと、維持管理費ということなんですけれども、これま

でも、少しずついろいろと傷んだところの修繕等を行っておりまして、指定管理料の中に含まれる修繕料ですとか、あと個別の機械の修繕等に関しまして、すみません、本当にざっくりなんですけど、1億円程度がかかってきているかと思います。あと、市からの負担ということで、指定管理料につきましては、今現在約4,000万円から5,000万円を年間指定管理料としてウェーブ滑川のほうに支払っているところでございます。

吉森委員 そうすると、ざっくりなんですけど、これまでに21億円、22億円ぐらいなんですかね。指定管理料は5,000万円だとしたら、やっぱり二十何億円ぐらいということですね。

もし仮に同様の施設を建てるとするととなると、10億円で利かないと思うんですけど、そういったことでよろしいですか。

永田水産観光課長 仮にということですけども、恐らく同じ物を建てようと思えば、当然10億円では厳しいというふうには考えております。

大浦委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

岩城委員 廃止ということで、その後の活用ということをおられますけども、これは海洋深層水に特化した何か活用方法を考えるということですか。

永田水産観光課長 先ほども申し上げておりますが、この後、サウンディング型市場調査をはじめ様々なご意見をお伺いしながら、今後については検討しようというふうに考えております。

その中では、当然、市の貴重な資源でもございます海洋深層水を活用した施設も含めて検討という形になろうかと思えます。

岩城委員 含めてということは、そういうことじゃないこともあるよということで、いろいろなことを考えながらということやね。

永田水産観光課長 もちろん海洋深層水の活用というのは大きな課題だとは思いますが、いろいろな可能性も含めてということになろうかと思えます。

大浦委員長 よろしいですか。

原委員 私らも委員として視察に行ったり、深層水についての施設の視察、利用の仕方の視察も踏まえてやってきておるがですね。それで、議員の中でも言うておるがですけども、久米島の施設、それから高知県の施設、やっぱり縮小というか、廃止しておるのがあるがです。

ただ、そこで今ちょっと調べてほしいのは、やめて、新しいその、深層水を利用する

ときに、どういったいい使い方をしておるのか。まず、それも一回調査してやってほしいがですね。

今言われるように、深層水の利活用というのは非常に大事なことなので、そこもちょっと研究してもらいたいと思うんですが。

永田水産観光課長 類似施設ということで、確かに全国には似たような、本市のように深層水を使った施設ですとか、深層水じゃなくて表層水を使った施設もございまして、私もいろいろ情報交換させていただいておりますが、どこも非常に同じような悩みを抱えているというふうに聞いております。

実際に廃止した施設もあるということですので、今後そういった施設も、どのような活用をしていくのかということに関しましては、こちらのほうでもまた調べながら進めたいというふうに思っております。

大浦委員長 よろしいですか。

青山副委員長 私、議会でもいろいろお話しさせていただいて、廃止の立場でずっと今まで議論をさせていただいておりますけれども、タラソピア、あそこの件に関しては、いつも言っているように、観光の場所でありますので、やはり今のタラソピアの廃止に関して、私は賛成しております。

一つ前のこの委員会で、かねてからお話ししているとおり、あそこはそういう場所なんですけれども、何が問題かというところ、利用収入、年間多分600万円ぐらいだったはずですね。それに対して38度、40度近くまで、海洋深層水を1度、2度から上げるのに1,000万円ぐらいの燃料費がかかっているはずなんです。その燃料費がネックとなって、委託事業費として、私の記憶だと4,800万円から5,000万円、毎年ずっと支出をし続けるという背景がまずある。

その中で、前にも提案させていただきましたけれども、交流プラザにありますあいらぶ湯は、もう既に、ああいうところで温めているものがある。何か配管とかをうまくとしながら、あそこは、例えば、議会でも質問したとおり、片方では軽いトレーニングをしながら、その後、あいらぶ湯に入ってご飯を食べるという流れと。タラソピアみたいな機能をちょっと縮小しながら向こうにつくって、そこで運動しながら、その後に風呂へ入ったり、ご飯を食べたりという流れというのを、あそこは交流プラザなので、交流の施設として僕は可能だと思っております。そういった部分で、ちょっとあそこの、耐震的に今度はどうなのかとか、やるときにFRPとかをかけなきゃいけないでしょう

から、技術的なものはいっぱいあるにしても、そういったものを今後考えながらやっていっていただきたいというふうに思っているんですけども、その点って、全く柔軟性とかはないんですか。

永田水産観光課長 交流プラザでの深層水の活用ということですけども、現在、交流プラザのほうでも深層水風呂があるかというふうに思っておりますので、そういったことも念頭に置いて、全体的にどのような方法がいいのかということも含めて検討させていただきたいと思います。

青山副委員長 何度も申し上げているとおり、配管の継ぎ合わせだけで、ボイラーの機能は何とかそのままいけるんじゃないかなというふうに思っております。先ほど言ったように、タラソピアの一番の問題だったのが、やっぱり燃料費の高騰ですよね。そこが一番問題で、利用収入がその辺、600万円だと、本当にそこすら取れていない状態。ほかの人件費を足せば、結局、積み上げたものと収入的なもので、250人ぐらいの会員数で考えれば、年間1人に対して20万円以上、その方に税金を投入していたような格好になりますので、そういったものを是正して行って、違ったところで運用していくというのが、私、主だと思っておりますので、その辺ちょっとまた次の利活用、タラソピアの今のあそこはあそこで、私、議会で提案を今回させていただいたとおり、違ったまた新たなこと、今度は経費がかからないように、ちょっと考えていただきたい。

もう一か所は、今度、健康増進の施設として、縮小しながらだけれども、やっぱりそういうニーズがあるものですから、そういった形で知恵を絞っていただきたいんですけども、その辺どうでしょうか。

水野市長 すみません、貴重な提案、ありがとうございます。

その辺も含めて、柔軟に、あと9か月半、考えていきたいと思えます。

以上です。

大浦委員長 今回の代表質問と一般質問を通じて、水野市長から「9か月間」という言葉をよく発言されていたんですけど、私、聞いていて思ったのが、9か月間で方向性を示すことがちょっと厳しいんじゃないかと。解体するなり改修するなりの予算を考えた場合に、私、前に全員協議会か何かで、観光施設の場所にある施設が空きテナントになっているのは非常にみっともないという発言をしたんですけど、でも言った後考えたけど、自分で考えても、残り9か月間で、じゃ滑川市の財政を考えた場合に、そんなに早く決断を下すべきだろうかということもちょっと思ったんです。

なので、やはりちょっと慎重に、時間がかかっても考えていくべき問題じゃないかなというふうに思います。

あと、先ほど趣旨説明があったわけですが、まず観光施設として建てたけど、その観光面、うまくいかなかったから健康増進施設に変えていったというふうに思っているんです。

だけど、健康増進施設として運営しても、思ったほど、やはり利用者が増えなかったということは、観光施設としては、市民だけでなく市外の人たちも使われますから、ニーズが出なかった。そして、健康増進施設としても、市民の皆さんのニーズがそんなに得られなかったんです。

なので、同じ物を趣旨説明は考えてほしいということだったので、そしたら、その2点で、ニーズが得られないものを今後選択肢に入れていくのかと。

発言の中では、当然そういったことも含めて、一つの意見として考えていきますと言われるんですけど、同じ物を建てたって、結局、ニーズがないんですよ。

その点を、私は、陳情者なり、そういった意見を言われる方にはっきりと伝えることも必要だと思いますし、一つの市のやっている施策がうまくいかなかった点もしっかりと伝えることも必要だと思うんです。曖昧な答えを返していただくだけでは前に進まないと思いますので、これは別に意見なので発言を求めませんが、私はそういうふうに思います。

なので、急いでというプレッシャーはかけられますが、水野市長のほうも、あるんですけど、急がず慎重に行くべきだろうということも一つの意見として思っていますので、考えてください。

よろしいですか。ほかにございますか。

(特になし)

大浦委員長 ほかにご意見がないようですので、質疑を終了します。

続きまして、採決方法でありますけども、21日の産業厚生建設委員会を開催させていただいた際に、採決方法は採択か不採択の2択、もしくは趣旨採択がありますけども、今回のこの陳情書に対しては、議会の基本的な採決方法である、採択か不採択、この2つによるものという発言もありましたけども、採決方法についてはその2択でよろしいか、ご意見をいただきたいと思っておりますけども。

青山副委員長 今、趣旨は十分聞きましたので、採択、不採択で決めたほうが良いと思う

ので、趣旨採択なしでお願いしたいと思います。

大浦委員長 よろしいですか。

岩城委員 この前のときに決めたとおり、採択か不採択かの2択でやっていただければいいと思います。

大浦委員長 分かりました。

それでは、採決方法については、採択か不採択の2択といたします。

これより、陳情第1号に対する討論を行います。討論を希望される方は挙手を願います。

(討論する者なし)

大浦委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、海洋深層水施設の設置に関する陳情書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

大浦委員長 賛成なし。よって、陳情第1号については不採択すべきものと決定いたしました。

午前10時34分議決

大浦委員長 以上で、陳情第1号の審査は終了しました。

続いて、付託議案の審査に入ります。

議案第23号から議案第25号、議案第27号、議案第28号及び議案第30号の6議案を一括して議題とします。

議案の説明に当たっては、要点を簡潔かつ明瞭にされるようお願いいたします。

常任委員会に付託されました予算案の説明については、全体委員会でのみとすることとなっております。よって、議案第23号 令和5年度滑川市一般会計補正予算(第2号)、議案第24号 令和5年度滑川市下水道事業会計補正予算(第1号)及び議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて 専決第1号 令和4年度滑川市一般会計補正予算(第8号)については、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

大浦委員長 これより質疑に入ります。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山副委員長 多面的機能対策事業費の県補助を取っております。市単も入っておりますけれども、活動組織追加に伴う補助ということで、この補助を、結局、出すタイミングというのはいつ頃になるのでしょうか。

石井農林課長 この後、組織のほうとも打合せはしていくこととなるかと思えますけれども、通常の流れでいきますと、8月中には補助を出す形になります。

青山副委員長 それは例年どおりという形で、去年課長とも話しさせていただいたとおり、各地からクレームが出ておりまして、本当にぎりぎりの中でその辺は執行したということで、今年は、組織も含めてまた変更があったと思えますけど、大丈夫でしょうか。

石井農林課長 昨年度のことがないように、年度当初から担当のほうでどんどん進めてまいっておりますので、そのように進めていきたいと思っています。

青山副委員長 ご存じのとおり、各いろいろな生産組合だとかで集まられたときに必ずその人たちが実働で出て、やはり、いわゆるリーダーになられている方たちは、しっかりお金のお支払いをしたいということで少し神経質になっていらっしゃると思いますので、その辺を本当に重々承知して、くれぐれも遅れることのないように執行をお願いいたします。

大浦委員長 答弁はどうします。

青山副委員長 大丈夫です。

古沢委員 この今の話ですが、活動組織追加というのは、組織としては幾つ、1つですか。

石井農林課長 全く新規での追加は1組織でございまして、あと、今まで農地維持管理というのには取り組んでおられたんですけども、資源向上というのにも併せて追加で取り組みますというところが1組織、あと、資源向上の長寿命化ということで、農道の補修ですとか、そういうものに取り組まれるところが、2回目にはなるんですけども、新規という扱いで1活動組織でございます。

古沢委員 まあ、いい。

大浦委員長 ほかはございますか。

高川委員 物価高騰対策、住民税非課税世帯への3万円の給付ですけど、結構早い段階から新聞等で報道されておったと思うがですけど、そのときからも、いつあたるがかって私らにも聞かれたんですけど、この後のスケジュール感をちょっと教えてもらえれば。

梅原福祉課主幹 それでは、お答えします。

今後の予定ですが、今後システム改修を進めまして、案内文等の発送を、今のところ7月下旬から8月上旬を予定しております。

今回から改善したところですが、給付を拒否する方のみ返送してもらうという方式に変えましたので、それで迅速に給付がなるべくできると思います。

振り込みの予定ですが、今のところ、8月末のほうに第1回目の振り込みを予定しております。

以上です。

大浦委員長 中滑川複合施設の整備費で階段転落防止対策がありますけども、建ったばかり、新設されたあの建物で、設計なり確認されていたと思います。そんな中で、これ、私からしたら、その設計なり工事を進めていく中で見落とししていた部分が出て、もう補正予算を組まれたんじゃないかというふうに思うんですけども、そういったことじゃないんですか。

水野市長 すみません、この階段の転落防止というのは、4月のオープニングの日に、子どもがこうやって身を乗り出しているのを実際それを目にされた方がおられたんです。

多少の想定はできたんですけども、まさかそこまで。あれで転落しなくてよかったなというふうに思っていますので。それがいち早く私の耳にも入ってきて、何とかしてほしいというお話があって、こういった、急遽、補正予算を組んだ段階でありまして。

ある保育所の園長からも、この前メールもいただきまして、早急な対応、ありがとうございますと。その保育園の園長も、そこで避難訓練等を実施した保育園ですけども、やはりあれが危ないなという思いがあったみたいで、新聞に出たその日に、私のほうにまたお礼のメールも来ました。

その段階で、やはり危険なところを未然に防ぐという意味で、そういった措置で予算計上したところでありまして、これは当初の計画から抜けていたことに関しては、私もそこまで見通せなかったその甘さがありますけども、今回こういった話で補正を組ませていただいた次第であります。

以上です。

大浦委員長 危険なので、今回のこの補正予算でやることには賛成なんです。

ただ、設計段階、工事の進捗の中でしっかりと確認しておけば、その予算の範囲内で、もしかしたらこの補正予算が発生しなかった可能性があるんであれば、しっかりと確認をしていくべきだろうという意見ですので、今後何かの建設工事が出た際は、しっかりとその安全面も考えていっていただきたいという意見です。

水野市長 私も工事を民間でもやっていましたし、最終的に発注額と最後の額というのは

なかなか合わないので、私が昨年市長になった時点でも、あのメリカも施設に関して、地盤改良の予算で、もう1,000万円近いお金が工事全体の設計費からマイナスになっていた状況で、やはり最終的にはやりくりして、ほとんど変更のないような状態に収めた中で、ここまで手が回らなかったというのが一つ要因としてはあります。

大浦委員長 ほか、ございますか。

青山副委員長 今この予算で、すぐに設計ミスと言っていいのかな、何らかの予算がついてですね。でも、実はまた多分クレームとかもいろいろ入っていると思います。例えば中庭のほうに風除室がなかったりとかして、冷房ががんがん抜けていくと。今から夏本番になるのに、本当にいいのかというところも正直あたりとかするわけですよ。

そういった中で、メリカ自体、オープンしてからいろんな話等々が出てきているんですね。そこを一回まとめてもらって、これちょっと、補正予算、別にも本当にかかってくる話だと思うので精査したほうがいいんじゃないですかね。

水野市長 ありがとうございます。

今、まだ仮オープン、本オープン前の寒い時期も、あそこの自動ドアが開くと、まともにも風が入ってくるという話で、エアカーテンみたいなものも指定管理者で見積りを取られた経緯も知っています。

それもかなり高額なお金ですし、それ以外にも、指定管理者からもいろいろ足りない部分とかは聞いていますので、その辺り一回ちょっと整理整頓しながら、また考えていきたいと思います。

青山副委員長 大枠の流れから言うと、建てるときに、我々最初のスタートから2億6,000万円を足した状態で、補正がかかって、急遽我々の決を採らざるを得ないような状況になって。物価が高騰していたという事実があるものですから、違ったところに目がいていたのも我々も確かなので、別に当局だけじゃないんです。一応我々も凶面をずっと見てきて、これで、積み上げ方式でここまで話が来たので、今抜けているものに関しては、もちろん設計、設計がどうかと思うけど、はっきりと言ってね。そこら辺はしっかり今度、逆にぼーんと出してもらうときにつくって、今みたいに小出しに300万円、500万円、1,000万円だとかというよりは、やっぱりいいものを一度しっかり精査していただきたいということで、よろしくお願いします。

大浦委員長 答弁はよろしいですか。

青山副委員長 はい。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 議案書で言うと23-17で、一番下。今回、農業用水路の安全対策ということで1件、これは県費のようですが、先日も報道がありましたが、用水路での事故、富山県は全国ワーストということのようなので、そういう目で改めて見たら、対応しなければならないことが恐らくいっぱいあると思うんです。財源には限りがありますからなかなか難しいところでしょうけれども、これは箇所づけも、あるいは前にお聞きしたと思うんですけど、そういう目で自分たちの身の回りを、生産組合であったり町内会であったりが見直してみるということをやられて今回こういうふうになってきたんだらうと思うんですけども、こういったことについての周知といいますか、啓蒙といいますか、お互い事故に遭わないように注意するというのは当たり前なだけけれども、そういった箇所を改めて見直してみるということを知らせることが必要ではないかと思うんですけども、この後こういった箇所を、ソフト対策も含めて知らしめていくということについては、どういうふうにお考えなのかちょっと教えていただきたいと思っております。

荒俣建設課長 今回は転落事故防止という意味で補正を組ませていただきまして、水路に蓋をかけるというような内容の工事をします。

それで、水路に転落するというのを市民の皆さんに周知するという意味では、この後になりますが、簡単なチラシ等を作成しまして、ホームページで載せていきたいというふうに考えております。

古沢委員 農業用水路といっても、何十センチ幅のものからかなり大きな用水路もあったりして千差万別なんですけど、例えば私の近くでも、これ、落ちたら絶対上がれないなと。ガードレールもないというようなところはいっぱいあるんですよ。みんな、それが当たり前と思っているから。

最近整備された用水路、特に大きなところというのは全部コンクリートですから、落ちたらつかまるところもない、流されるばかりというところが多いので、ぜひこれ、当たり前だと思わないような啓発をしてほしいと思っています。

改めて、この間報道を見ておったら全国ワーストということらしいので、特に、私も含めて高齢者と言われる人が被害に遭っているということのようですから、滑川市も結構、前にもお聞きしたことがあるんですけども、おられるはずですね。前にも報道されたのもあったと思うので。

ということもあるので、これ、今回の場合、全部県の支出ですけど、全部の県の支出

で対応できるのかどうなのか、とてもとても心配ですけど、そういうことも含めて広げてほしいと思うんですけど、アンテナといいますかね、お願いします。

荒俣建設課長 農業用水ということで、土地改良区さんと安全対策に関しまして、どういった対策があるのか、また協議しながら今後対応していきたいというふうに考えております。

大浦委員長 よろしいですか。

古沢委員 取りあえず。

大浦委員長 ほか、ございますか。

原委員 23-19の公園管理費なんですけど、これは議場でも質問させてもらったんですが、やっぱり肥料だとか土壌の殺菌だとか消毒だとか株の植え替えだとかというのは当然分かるんですが、改めてこの130万円という、これだけの整備費をつけてもらったというのは大変うれしく思っております。

ただ、例えば、花が終われば肥料はやらなきゃいけないですし、消毒をするのであれば土壌調査してきちっとそれに合った施肥をしなきゃいけないということが分かっておられると思うんですけども、何年もかけてというんじゃなくて、花が終わった、今、6月、7月にはやる仕事、それから秋には秋の仕事、冬になる前にもまた仕事ってたくさんあると思うがやちゃね。

それをしっかりと見極めて、全域でそういった生育不良の箇所を整備していくような段取りというか、計画をつけていただきたいと思っておるがです。

これについて、どんなものですか。3年じゃなくて2年でやるとか、それも言ったんですけど、それぞれの季節ごとにやらなきゃいけないことというのは必ずあると思うので、9月なりに補正でも、しっかりと、もし対策しなきゃいけないのであれば、それも踏まえてやっていただきたいというふうにお問い合わせするんですが、どうでしょうか。

北島都市計画課長 ご意見、ありがとうございます。

おっしゃいましたとおり、今補正で出させていただいている130万円につきましては、その時期、時期に対応した施肥等を予定しております。

おっしゃられたとおり、春の花の芽出しの促進、花が落ちた後の栄養分の補給ですとか、冬場になりましたら株の充実を図るための施肥という形で、その時期、時期に合わせた施肥の種類も考えた上で計画を立てておるところでございます。

3年間ということで長いというお話もいただいているんですが、今管理をしていただ

いている業者さんですとか、県内のほかの同様のショウブ園を管理していらっしゃる業者さんから、アドバイス等も受けまして、3年計画でやっていかないとなかなか難しいというお話もいただいている中での計画でございますので、まずはこの形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

原委員 いろんな問題がこれからまた出てくると思うので、きちっと対応して行って、発育不良箇所を整備していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

青山副委員長 誰も聞いていない問題で、サン・アビのバスケットボールのゴールの更新、具体的に教えてください。

櫻井商工企画課長 これにつきましては、バスケットボールのバックボードが老朽化して、それを支える軸とかの部品の経年劣化によりまして、上下の高さの調節機能を失った、できなくなったことから、バックボードとその後ろの部品等をいろいろ交換するものでございます。

青山副委員長 何かドーンと替えるわけじゃなくて、そこだけの、補修だけで220万円。

櫻井商工企画課長 今替えようとしている部分については、サン・アビの体育館に入って、一般の試合をする広さの部分の透明板の物を2つ交換するものでございまして、大きさ等をいろいろ加味すると、どうしても220万円ほど、見積りももちろん入札に向けて取ったものがございまして、それだけの費用がかかるものでございます。

青山副委員長 あんまり競争原理が働いていない感じが今しましたので、しっかり見積りを取られているのであればいいんですけども、2基で結構でかい金額だなと思って今聞きましたので。かといえ、新しくしないと不都合でしょうし、それこそ使用できないものになってもしょうがないので、そこは承知しました。

大浦委員長 サン・アビリティーズの体育館はあるんですけど、総合体育館とのすみ分けというか、結局、総合体育館のバスケットゴールは可動式なんですけど、あるわけですよ。

ただ、同じ場所というか、あれだけの近い距離に、それだけの物が2面、全部で4面あるバスケットコートとしては、4面使える部分がフルコートにした場合、あるんですけど、その辺に、だからサン・アビリティーズに、じゃバスケットゴールが劣化したから替えるという必要性についてどう思われるのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

櫻井商工企画課長 結論から言うと、必要と思ったので予算要求しております。

バスケットゴール、総合体育館のやつは今ほど委員長がおっしゃられたとおり可動式でございまして、利用者で一々やるときはセッティングする必要あるんですけど、こちらのサン・アビの物は備え付けられておりまして、利用者がすぐに利用できるものでございまして。

やっぱり総合体育館は面的に広いものですから、バスケのほか、フットサル、サッカーなり、あとバドミントンなり、いろいろ活動が広いので、そういった使い方とまた別にサン・アビとしては、サン・アビとしての役割といいますか、よく使われているのは、高齢者とかの卓球とか、障害者の卓球とか、あと少年のミニバスなんかはこちらをメインにして練習されているので、そういったすみ分けとしての必要性があることから更新をしたいと考えております。

大浦委員長 総合体育館の稼働率が高いから、ほかに利用者が使えるようにというのでそのサン・アビリティーズにバスケットゴールを設置しますとかという理由だったら分かるんですけど、例えば総合体育館が稼働していない状態でもサン・アビリティーズでバスケをしたりする方も多分いらっしゃるんだらうなというふうに思うんです。

ただ、あるから、それが劣化したら新しい物を設置していくとかじゃなくて、本当に稼働率の面とか利用者の数とか推移とかを考えて補正予算に入れたのかというのが、当然、委員会なので、それを審査する場所なので。

別に反対ではないんですよ。ただ、そういった面を考えて事業に起こしていただきたいなという意見です。

それと同じことが言えるのが、原委員はショウブに愛着があるんでしょうからそういう意見ですが、私は別にショウブは好きじゃないので。

じゃ、なぜショウブに予算をかけていくかですよ。市民の皆さんに当然憩いの場を提供するという行政サービスがあるのかもしれないんですけど、花が見られる時期は限られる。トータルで300万円、400万円をかけて年度別で工事していくということに対して、じゃ本当に社会面と、何かショウブって、ほかの自治体とかへ行ったらショウブ園とかがあつて、観光面で使っているところも当然あつて、経済面にも生かしているところがあつたんです、調べたら。

そういったものが、ただショウブがあるから、その場所にショウブを復活させますという補正予算なのかなという気がしていたので、そういったものではないんですか。

水野市長 今回、行田公園のショウブが本当に咲いていない状況で、私のところに直接メ

ールが来て、行田公園のハナショウブの看板、みっともないからやめろみたいな意見が来ましたが、ハナショウブといたら行田公園。ここ10年、20年前から少しずつ認知度も上がってきていますし、これは滑川市の一つの宝として磨き上げていく。そのためには、やはり今回の補正予算で、ある程度長期計画になりますけども、3か年かけて復活したいという思いがあります。

あと、経済効果を求める意味では、これも誰にも言っていないですけど、行田公園の旧児童館跡地、今回質問が出た整備、あと、あの辺の土地も含めて、その辺にお金を落としていっていただけるような仕組みも含めて、行田公園全体を少し何か考えていきたいなというふうに。

これはまだ個人的な考えですけども、そういった考えも持っていますので、その辺りも含めて、行田公園のハナショウブに関しては、ぜひとも復活させたいという思いで今回補正を組ませていただいたところであります。

以上です。

大浦委員長 ありがとうございます。

それもありますし、あとちょっと思うのが、当局の皆さん方だけで考える事業は、やっぱりすごく多い気がするんです。なので、今民間の方々と構想会議とかをして意見を聞いているという話なんですけど、でも本当に企業であるとかの連携がすごく弱いなと。どうしても経済面が入るといえるか、もっと企業と連携して、企業の人たちに入ってもらふことのほうが、行政としてはやはり予算面でも少なくても済むし、ましてやウィン・ウィンの関係を築いていくことが大事だと思うので、決して行政だけで進んでいかないでいただきたいなという、これはまた意見です。

水野市長 貴重なご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、民間の力も借りながら、ある程度できればというふうには思っています。

大浦委員長 ありがとうございます。

青山副委員長 今の、すみません、ショウブの話もそうなんですけども、何か前々から思っていたのは、今ここで130万円かけてやっていくというのも一つ手だとは思っています。なので、否定的なことはあまり言いたくないんですけども、やっぱりどうしても連作障害なので、何年かすると、結局それもまた一緒なんですよね。

なので、結局、例えば世界で、ちょっと大枠で言っちゃうと、小麦とかも連作障害が

あるんですね。ヨーロッパとかって3種類ぐらいやっていて、小麦を植えたら翌年には違ったところに植えて、違った物を植えてというのを3段階で回していつているんです。稲は三毛作とかができるわけですから。だから、向こうは考えて、こうやって、こうやって動かしていつているんですよ。

ショウブも多分一緒に、植物なので、連作障害が起きれば必ず数年続けてしまうと、結局また同じ予算が必要になってくると思われるんです。

横にアイリスタウンがあって、「アイリスタウン」、「ショウブのまち」としているわけですね、あれ、アイリスだから。

だから、結局名前を変えて、あれ、ショウブを変えましょうというわけにいかないと思うんです。あれはもう地元に定着していますから、はっきり言って。

ということは、最終的にどうすればいいかという、そのショウブに連作障害が起きないような、次の植物を考えていくしか僕はないと前から思っていて、それを交互にある行田公園の中でやっていくというのが一番だと言っているんですけども、そこをやらないと何か年に一回、これ130万円ですけど、どう思われますか。

水野市長 貴重なご意見ありがとうございます。

確かに連作障害という形で、ほかの花とのこういう回しもありますし、砺波のチューリップ公園なんかでやっているのはやっぱり、途中で駄目になったら株を替えてみたいなことで。

昔は行田公園の一角にも、そういう広場みたいなところがあって、そこにもショウブが植わっていたところもあるんですけど、新児童館の関係もあって、それがなくなったのがあります。

行田公園全体、自然公園としてこの地を生かしていきたい公園なので、貴重な意見なので、その辺も含めて、またトータル的に考えていければなというふうに思っています。

大浦委員長 よろしいですか。

青山副委員長 はい。

吉森委員 今のショウブの話なんですけど、看板を思い切り隠しているじゃないですか。

あれ、撤去できないんですか。「蒲」とかだけで出ているし。

水野市長 すぐ撤去します。

大浦委員長 ほか、ございますか。

岩城委員 23-19、公園費、バーベキューのガス管修理かな。

これ、言われたが、か、どういがか、私、聞き漏らしておるかどうかしれんけど、あそこの周りのガスの配管を全部替えるということやね。何か漏れておる付近だけ交換というわけじゃないわけやね。

北島都市計画課長 全面的に替えていきます。

岩城委員 完成予定、いつだって言うておられたけ。

北島都市計画課長 既定予算の中で事前に実施させていただいております。

岩城委員 終わったんか。

北島都市計画課長 はい。ゴールデンウィーク前に完了しております。

岩城委員 分かりました。

青山副委員長 関連で、やる前に私、ちょっと話ししていたんですけども、やっぱりガス管なものですから。

今回は多分土の中に埋まっていて、コンクリートじゃないところに敷設されていると。どのぐらい下に敷設されたかだけ聞かせてもらえますか。

北島都市計画課長 土かぶりについては15センチという形でしていると思います。

青山副委員長 15センチだと、将来出てきませんか。大丈夫かな。

北島都市計画課長 施工者に確認しまして、その基準に基づいた土かぶりというふうに承知しております。

青山副委員長 あそこ、大人だけが使う施設じゃないので、子どもがいっぱいいて、それこそ何するか分かんないような子どもでありますから、何か15センチだと正直、しかもガス管ですから、ドカーンになると終了なものですから、ちょっと不安なんですけど。

今もう敷設してしまった後には何を言ってもしょうがないんですけど、その辺の何か注意事項だとか、施設を使われる方の親御さんに、お子さんが使われるときに敷設、新しく入れたんだけど、土かぶり15センチぐらいしかないのって、周りで何かおかしいことをしておったら注意してあげてくださいぐらいの一言を、どんなものですかね。

北島都市計画課長 指定管理者のほうと相談しまして、注意喚起に努めたいと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 23-18の上段の漁業振興事業費、ベニズワイガニ施設の井戸のポンプ。

これ、多分もともと漁協との話合いというか、昔からの話の中での更新ということで、また何十年後かにもされる。このお金は勝手にもう出す形になっちゃうんですか。

永田水産観光課長 ベニズワイガニのポンプ入替えに関する補助費なんですけど、こちら

につきましては、漁業組合のほうと、浄化センター、処理水の放流に関する覚書というものを取り交わしておりまして、そちらに基づく助成となっておりますので、仮に何年か後に同じような案件が出てきた場合においても助成をすることになるかと思えます。

吉森委員 これ、覚書、一回切りじゃ駄目ということなんですか。もうずっとずっと、期限がないということですか。

永田水産観光課長 回数に関しての取決めがございませんので、次回もということになるかと思えます。

吉森委員 これ、ベニズワイガニの井戸のポンプと、もう一個、何でしたっけ。

永田水産観光課長 ベニズワイガニ加工施設等で、すみません、もう一つは冷凍冷蔵貯氷施設、氷のほうですね。

吉森委員 分かりました。

大浦委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ほかにないようですので、引き続き予算以外の議案について説明に入ります。

まず、議案第25号 滑川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、順次、当局より説明願います。

梅原福祉課主幹 私のほうからは、議案第25号について説明させていただきます。それでは、議案集25-1ページをお願いします。

議案第25号 滑川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

資料集で説明させていただきます。1ページをお願いいたします。

制定理由です。生活保護の医療扶助において、現在紙で発行している医療券等が令和6年3月からマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認制度へ移行することに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の適用対象外である外国人に対する生活保護に関する事務について、外国人の個人番号を利用するため、所要の改正を行うものです。

2の制定内容です。別表第1から別表第3までの改正となります。別表第1では、マ

イナンバーの独自利用事務として、生活保護法の規定に準じて行う、生活に困窮する外国人に対する主な措置に関する事務を新たに規定しています。別表第2及び別表第3では、追加した独自利用事務について、市長部局と教育委員会で情報連携できる情報を規定しています。その他の改正については、制度の見直し等により、条文を整備するものです。

施行期日ですが、公布の日からであります。

なお、新旧対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上です。

小川医療保健課長 議案集の27-1ページをお願いします。議案第27号 滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料集のほうにて説明いたしますので、資料集14ページをお願いいたします。

1番の制定理由につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和5年4月1日に施行されたことから、国民健康保険税の課税限度額の変更及び軽減判定所得の変更について定めるほか、所要の改正を行うものでございます。

2番目の主な制定内容につきましては、主に2点ございまして、1点目、第2条関係で、課税限度額の変更についてでございます。後期高齢者支援金等課税限度額を20万円から22万円に引き上げるものでございます。これによりまして、全体では102万円から104万円というふうに引き上げられるものでございます。

2点目につきましては、保険料軽減の対象世帯の拡大のため、軽減措置に係る軽減判定所得の基準額を見直すもので、5割軽減につきましては28万5,000円を29万円に、2割軽減につきましては50万円を53万5,000円に改正するものでございます。

3番の施行期日は公布の日でございますが、令和5年度の国民健康保険税から適用するものでございます。

なお、新旧対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございます。

櫻井商工企画課長 続きまして、議案の28-1ページをお願いいたします。私からは、議案第28号 滑川市工業振興条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料集で説明させていただきますので、資料集の26ページをお願いいたします。

まず、1番、制定理由でございますが、離島振興法第20条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令。この

改正省令というのは、第1条から第6条まで整備省令という内容になっておりまして、この中の第5条で規定されている、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部というものが令和5年4月1日に改正されたことから、当該条例において引用している部分について所要の改正を行うものでございます。

2、主な制定内容としまして、第10条関係におきまして、引用省令で規定する対象期間の改正に伴い、当該条例で規定する固定資産税の課税免除適用期間を、改正前は令和5年3月31日までとなっておるところを、改正後は令和7年3月31日までと、2年間延長する改正をするものでございます。

施行期日ですが、公布の日から施行するものでございますが、令和5年4月1日から遡及して適用するものであります。

なお、27ページ、新旧対照表は説明を省略させていただきます。

以上です。

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、お願いいたします。

古沢委員 昨日もちょっと個別にお聞きをしていたんですが、議案第25号の関連なんです。

この条例そのものは外国人に対する生活保護に関する事務なので、それはそれでいいんですが、私、ちょっと認識不足だったので、それに関連してちょっと確認をしたいんですが、制定理由のところの頭のほうに、生活保護の医療扶助の医療券が6年の3月からオンライン資格確認制度に移行するというに伴ってということらしいんですけど、実はこの6年3月に医療券が変わるということについて、私、認識がなくて、本当に抜かっていたと思うんですが……。

今、生活保護を受給しておられる人というのはいろんな理由があると思うけれども、それぞれについて、みんな、その理由、私らは分からないわけですけど、現在既に病気になっていて働けないから受給しているとか、あるいは高齢で受給しているとかという場合があると思うのですが、一般質問でも質問した健康保険証の廃止と同じように、6年3月から紙の医療券が変わるということについては、現在対象になっている人たちについて万全の対応はできているのかちょっと確認をしたいんですけど、分かりますか。

梅原福祉課主幹 それでは、お答えします。

現在、マイナンバーカードを生活保護で40.57%の方が持っておられるということになっております。

こちらでも、国から、マイナンバーの取得を生活保護の世帯についても促進しなさいよという話がありましたので、マイナポイントもあったりしたこともあるので、そういうふうに進めたりはしておりました。一応こういう結果にはなっているんですけども、委員さんが言われたとおり、マイナンバーカードを持っていなかったら、不都合があるのではないかというお話ですが、今のところ言われているのが、マイナンバーカードを持っていない方については医療券を併用して必要な受診に支障がないようにするようしなさいということになっておりますので、たとえ持っていないとしても、医療を受けられないということにはならないと思っております。

以上です。

古沢委員 健康保険証みたいに時限があったり、申請が改めてという制度になっているんですか。

梅原福祉課主幹 現時点では、いつまで、時限を設けるというお話は、こちらのほうにも入ってきておりません。

古沢委員 本会議でも申し上げたとおりで、特に遺漏のないようにしてほしいと思うんです。これ、医療券が使えなかったら、たちまち困る人が多いと思うので、よろしく願いします。

大浦委員長 答弁は求めないですか。

古沢委員 はい。

大浦委員長 ほか、ございますか。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、付託案件に対する討論に入ります。

討論をご希望される委員の方は、お申出をお願いいたします。

(討論する者なし)

大浦委員長 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより、挙手により採決を行います。

議案第23号から第25号、議案第27号、議案第28号及び議案第30号の6議案を一括して採決を行います。

議案第23号 令和5年度滑川市一般会計補正予算(第2号)

第1表 歳入 所管部分

- 歳出 第2款 総務費（但し、生活環境課所管分）
第3款 民生費（但し、子ども課所管分を除く）
第4款 衛生費
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費

第2表 債務負担行為

第3表 地方債補正

議案第24号 令和5年度滑川市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第25号 滑川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号 滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 滑川市工業振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて
専決第1号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第8号）

以上の案件について賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

大浦委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第23号から第25号、議案第27号、議案第28号及び議案第30号の6議案については、原案どおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

午前11時23分議決

大浦委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他事項で、当局のほうから何かありましたら、お願いいたします。

櫻井商工企画課長 商工企画課から令和5年度のプレミアム応援券の発行について報告させていただきます。資料はございません。

このプレミアム応援券でございますが、応援券の発行について今週21日にこのチラシ

を、リーフレットを新聞に折り込みまして、周知に努めているところでございます。

これは、県の生活支援・消費喚起プロジェクト支援補助金を活用して、滑川商工会議所が事業主体となり実施するものでございます。

目的としましては、物価の高騰等の影響を受けて冷え込む地域経済の活性化を図るため、地域内の消費需要喚起を促すために実施するものでございます。

事業内容としましては、これまでに実施したものと同様、1セットを1万円で販売し、プレミア率は20%をつけて1万2,000円のご利用ができるものでございます。

1セットの内容は、専用券、500円券が12枚、共通券が12枚の構成となっており、全部で8,750セットの販売で、1人2セットまで購入可能となっております。

専用券は市内の中小事業者で加盟されたお店で使用できまして、大型店舗やコンビニ、チェーン店では使用することはできません。

販売開始ですが、7月2日と3日の2日間、販売場所はスポーツ・健康の森公園の駐車場でございます。券の有効期間は10月1日までとなっております。

また、周知等をよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

大浦委員長 今ほどの説明に対して、質疑がある方はいらっしゃいますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 そしたら、質疑は閉じさせていただきます。

委員の方から、何かございますか。

なしでよろしいですか。

(特になし)

大浦委員長 それでは、本日の議事日程、全て終了いたしましたので、以上で産業厚生建設委員会を閉会とします。

お疲れさまでした。

午前11時26分閉会